

一、経過

労働者側

A、十四日午前十一時迄ニ懇談會本部内争議因本部ニ集合シタル者約七百名（内女十名）ト由争議因長ヨリ激勸演説後本日、給料ハ各ヨリ三〇〇ハ増ニ受領スル事及省線乗車券購入ニ要スル証期高下付交渉、件等ヲ協議決定セリ

B、十四日、出勤者百四十九名（内女四名）、工長並工長補助ヲ含むニ其詳細ハ別紙ニ示シ、通

C、事業主側ニテハ全日午後一時ヨリ三時迄給料ヲ支給セルコトヲ争議因本部工場前、往後、途次並工場附近ニテハ威運動ヲ為ス虞ノルヲ以テ警戒ヲ加ヘタル事ナク終了スリ

D、給料受領後約七百名争議因本部ニ集合午後二時卅分ヨリ従業員大会ヲ開催ス

議長吉田潔

報告

一、定期乗車券ニ関スル交渉報告 石沢秀元  
 会社ニテ容認セル旨報告ス

二、昨日要亦書ヲ提出セル交渉報告 奥秋サタ  
 既報ノ如キ交渉状況ヲ報告ス

議事

三、会社ヨリ各人自定ニ出勤勧告状ヲ發シタル件

高橋権二郎

会社ノ切迫的策動ニ乗セラレサル様全員ハ出勤勧告状及  
 飯休取消状ハ受取次第分迄ノ責任者ヲ通ジ首脳部ニ提出  
 セラレ度、首脳部ハ会社ニ返戻スル 可決

二、飯米ニ関スル件 平野 豊

会社ニ交渉ノ為メ交渉委員五名ヲ選出ス